

鳥栖市監査告示第 21 号

令和 6 年 11 月 28 日

監 査 結 果 報 告 書

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

鳥 監 第 1600 号

令和 6 年 11 月 28 日

鳥栖市長 向 門 慶 人 様

鳥栖市監査委員

川 崎 真 澄

徳 淵 拓 三

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、栖の宿指定管理者である株式会社篠原建設の財政援助
団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告

監査対象団体	株式会社 篠原建設 (栖の宿指定管理者)
所 管 課	経済部 農林課
団体の概要	平成 21 年度から鳥栖市が地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき栖の宿の管理を行わせている団体である。
監査対象事務	令和 5 年度における指定管理者の行った施設の管理に係る出納その他の事務
監査実施日	令和 6 年 10 月 31 日 (往査により実施)
監査の方法	提出された資料及び関係帳簿類を照合し、必要に応じて関係者の説明を聴取する等の方法により、出納その他の事務が条例、協定書、仕様書等に基づき適正に行われているかについて鳥栖市監査基準に準拠し監査を実施した。
監査の結果	監査対象の事務については、概ね良好に執行されていた。